

## 県単独県費補助事業の実績等に係る 評価と計画について

- 1) 生産力向上農業機械等整備事業
- 2) 園芸産地体制強化事業
- 3) 施設園芸体質強化事業
- 4) 施設野菜生産支援事業
- 5) 生産性を高める畑地化支援事業
- 6) オリーブ生産拡大加速化事業
- 7) さぬき讚フルーツ拡大支事業
- 8) 盆栽産地基盤強化対策事業

# 生産力向上農業機械等整備事業

平成 29 年度～

## 事業のポイント

水田を有効活用した麦、大豆、飼料作物、園芸作物などの作付拡大・生産性向上による地域の担い手の経営の安定化を支援

## <背景／課題>

- 水稲の生産コストの低減や収益力向上などの取組を支援し、競争力を強化していくことが必要である。

## 事業目標

- 土地利用型作物の経営体の収益力向上

## <事業内容>

16,000 千円

### 1. 概要

土地利用型作物の規模拡大、収益力の向上、低コスト化、高品質化に必要な営農用機械・器具の整備を支援する。

### 2. 事業対象作物

水稲(主食用米、新規需要米)、麦類、大豆、主要農作物種子(主食用水稲品種及び麦類)

### 3. 事業実施主体

認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、営農組織等

### 4. 事業メニュー及び事業実施主体の目標設定

#### (1) 作付拡大タイプ

事業対象作物を概ね10ha以上の作付けするとともに、目標年度までに4ha面積拡大

#### (2) 「おいでまい」高品質タイプ

「おいでまい」を概ね1ha以上拡大(水稲全面積に対して、「おいでまい」の作付面積が1/3以上)、1等米比率80%以上

#### (3) 所得向上タイプ※

目標年度までに概ね410万円の所得を確保

(4) 麦・飼料用米、WCS用稲の生産拡大タイプ※

対象作物を概ね8ha以上の作付けするとともに、目標年度までに3ha(新規の場合や米麦の二毛作は2ha)以上、面積拡大

※斜体で示した(3)所得向上タイプ及び(4)麦・飼料用米、WCS用稲の生産拡大タイプは、令和元年度までのメニューである。

5. 補助率

30%以内

(ただし、「おいでまい」の品質向上に向けた機器は1/3以内)

6. 事業対象機械・器具

- 1台当たりの本体見積価格が1,000千円以上の農業用機械・器具及び附属機器とする。

ただし、乗用トラクターは30馬力以上、田植機は5条植以上の複合作業田植機、自脱型コンバインは3条刈り以上のグレンタンク仕様に限る。

- 品質・生産性向上を図る場合には、本体見積価格が500千円以上の農業用機械・器具及び附属機器も事業対象とする。なお、補助対象は次に掲げる区分の機械・器具とする。  
(ただし集落営農組織は、1,000千円未満の機器・器具とする)

- ・ 作業性の向上に資するもの  
(麦施肥播種機、堆肥等散布機、逆転ローター、アーム式フレームモア等)
- ・ 農地の排水性向上に資するもの(溝堀機、サブソイラ等)
- ・ 病虫害や雑草の防除に資するもの  
(フレールモア、自走式防除機等)
- ・ 水稻の適正水管理に資するもの(畦塗機等)

## 7. 事業活用事例

### ○ 認定農業者 A (乗用トラクター55ps)

#### (1) 事業実施主体の課題・背景

土地利用型作物(水稲、WCS用稲)及び園芸作物(キャベツ、ブロッコリー)を栽培する認定農業者Aは、これまで親族の乗用トラクターを借りて、耕起・代かき・播種作業を行ってきた。

しかし、乗用トラクターを借りての作業では、規模拡大に限界があることから、補助事業を活用して55馬力の乗用トラクターを導入し、主食用水稲、小麦の作付拡大を目指した。

#### (2) 乗用トラクターの概要と導入効果

乗用トラクターは、ロータリーを装着することにより、ほ場の耕起・代かき作業が可能で、ロータリーに播種機を装着することにより、麦の播種作業も可能である。

乗用トラクターの導入により、令和元(平成31)年度は、事業実施前年(H30年)度から、主食用米1.5ha、新規需要米(WCS用稲)2.0ha、小麦1.3haの作付面積拡大が達成された。また、農業所得については、約960,000円増加した。



乗用トラクター前面



乗用トラクター背面

○認定農業者3（自脱型コンバイン4条刈り）※目標未達成

（1）事業実施主体の課題・背景

水稲の生産拡大及び作業受託（収穫作業）の拡大を図るためには、既存の自脱型コンバイン2条刈りでは、能力不足であり、規模拡大にあった能力の機械の導入が必要であった。補助事業を活用し、自脱型コンバイン4条刈りを導入することにより、水稲収穫作業の効率向上を目指した。

（2）自脱型コンバインの概要と導入効果

自脱型コンバインは、水稲や麦類の刈取り・脱穀・選別・ワラ処理作業を1台の機械でまとめて実施できる機械である。

自脱型コンバインの導入により、令和元（平成31）年度は、事業実施前年（H29年）度から、主食用米2.8haの作付面積拡大が達成されたが、当初予定していた作業受託（収穫作業）については、面積拡大ができなかった。また、農業所得については、約1,156,000円増加した。



自脱型コンバイン横



自脱型コンバイン前面

（3）目標が達成できなかった理由と改善方策

当該年度については、作業受託面積の中に離農者から継承する面積も含んでいたが、当該離農者の離農時期が1年延期になったため、達成できなかった。

当該離農者の作業受託を進めるとともに、農協等との相談の上、新たな作業受託を進める。農業委員会等を通じた農地の貸借により自作農地を増やし、新規需要米等の作付面積を拡大する。

令和元(平成31)年度 生産力向上等機械等整備事業(整備事業)

作付面積拡大タイプ、麦・飼料用米・WCS用稲生産拡大タイプ

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況		
						R元(H31)年度 (実績) (ha)	令和3年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (R元(H31)年度) (%)
さぬき市	認定農業者 A	乗用トラクター55ps	4,332,960	1,299,000	主食用米	6.0	5.5	109.1
					新規需要米(WCS)	10.0	8.0	125.0
					小麦	4.9	4.6	106.5
					計	20.9	18.1	115.5
綾川町	認定農業者 B	自脱型コンバイン4条刈	8,640,000	2,592,000	主食用米	6.8	8.0	85.0
					小麦	6.9	8.0	86.3
					計	13.7	16.0	85.6
綾川町	株式会社 C (認定農業者)	乗用トラクター60ps	5,886,000	1,635,000	主食用米	17.0	17.0	100.0
					小麦	9.6	9.0	106.7
					計	26.6	26.0	102.3
丸亀市	認定農業者 D	自脱型コンバイン5条刈	9,320,400	2,589,000	主食用米	7.9	7.4	106.8
					小麦	12.6	14.0	90.0
					はだか麦	8.1	10.0	81.0
					水稲耕起及び代掻受託	0.4	0.4	100.0
					水稲田植又は直播播種受託	0.4	0.4	100.0
					水稲収穫受託	1.0	1.0	100.0
計	29.2	32.0	91.3					
まんのう町	有限会社 E (認定農業者)	自脱型コンバイン4条刈	8,626,852	2,352,000	主食用米	0.0	22.0	0.0
					新規需要米(WCS)	0.0	5.6	0.0
					水稲耕起及び代掻受託	10.0	10.0	100.0
					水稲田植又は直播播種受託	10.0	10.0	100.0
					水稲収穫受託	10.0	10.0	100.0
					計	10.0	37.6	26.6
善通寺市	認定農業者 F	自脱型コンバイン4条刈	9,396,000	2,818,000	主食用米	0.0	1.0	0.0
					小麦	4.3	8.0	53.8
					水稲耕起及び代掻受託	8.0	0.0	皆増
					水稲田植又は直播播種受託	4.5	0.0	皆増
					水稲収穫受託	5.2	6.7	77.6
					計	10.2	11.2	91.1
琴平町	営農集団 G	麦類施肥播種機6条播	742,500	202,000	主食用米	7.0	7.5	93.3
					小麦	2.0	3.5	57.1
					はだか麦	6.0	10.0	60.0
					水稲耕起及び代掻受託	0.5	1.0	50.0
					水稲田植又は直播播種受託	0.5	1.0	50.0
					水稲収穫受託	0.5	1.0	50.0
計	15.5	22.0	70.5					
琴平町	営農集団 H	自脱型コンバイン4条刈、麦類施肥播種機6条播、代かきハロー	8,255,500	2,476,000	主食用米	10.0	10.0	100.0
					小麦	8.0	10.3	77.7
					はだか麦	4.2	4.2	100.0
					計	22.2	24.5	90.6

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況		
						R元(H31)年度 (実績) (ha)	令和3年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (R元(H31)年度) (%)
多度津町	認定農業者 I	乗用トラクター57ps、逆転ロータリー	7,754,400	2,326,000	主食用米	5.3	5.7	93.0
					はだか麦	1.0	3.5	28.6
					水稲田植又は直播播種受託	0.8	0.9	88.9
					計	6.6	9.5	69.5
多度津町	営農集団 J	複合作業田植機6条植	3,185,600	868,000	主食用米	20.0	21.1	94.8
					小麦	19.7	19.7	100.0
					はだか麦	13.4	13.4	100.0
					大豆	0.6	0.7	85.7
					水稲耕起及び代掻受託	2.1	0.0	皆増
					水稲田植又は直播播種受託	2.1	0.0	皆増
					水稲収穫受託	2.1	0.0	皆増
計	55.8	54.9	101.6					
多度津町	営農集団 K	自脱型コンバイン4条刈	7,260,000	1,980,000	主食用米	8.1	9.2	88.0
					小麦	9.1	10.1	90.1
					はだか麦	0.2	0.5	40.0
					大豆	1.0	1.0	100.0
					麦類収穫受託	0.9	0.0	皆増
計	18.9	20.8	90.9					
三豊市	認定農業者 L	循環型乾燥機25石	1,609,200	447,000	主食用米	6.0	5.0	120.0
					新規需要米(飼料用米)	5.0	5.5	90.9
					小麦	9.5	11.5	82.6
					水稲耕起及び代掻受託	3.0	0.0	皆増
					水稲田植又は直播播種受託	1.0	0.5	200.0
					水稲収穫又は収穫物乾燥受託	2.0	0.5	400.0
計	22.5	22.3	100.9					
三豊市	認定農業者 M	自脱型コンバイン5条刈	10,085,000	2,801,000	主食用米	5.3	7.7	68.8
					新規需要米(飼料用米)	0.7	0.7	100.0
					小麦	2.0	3.0	66.7
					はだか麦	2.0	2.0	100.0
					水稲田植又は直播播種受託	0.4	0.4	100.0
					水稲収穫又は収穫物乾燥受託	1.0	3.0	33.3
計	10.5	14.5	72.4					
観音寺市	認定農業者 N	スライドモア、あぜ塗機	2,044,780	567,000	主食用米	12.0	16.0	75.0
					新規需要米(飼料用米)	12.0	13.5	88.9
					水稲耕起及び代掻受託	2.0	2.0	100.0
					水稲田植又は直播播種受託	3.0	3.0	100.0
					水稲収穫又は収穫物乾燥受託	10.0	10.0	100.0
計	29.0	34.5	84.1					
合計			87,139,192	24,952,000				

「おいでまい」高品質化タイプ

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目		事業実施状況		
							R元(H31)年度 (実績)	令和3年度 (目標年度)	目標達成率 (R元(H31)年度) (%)
多度津町	営農組織 ○	色彩選別機 (0.4~2.0t/h)	3,078,000	950,000	作付面積 (ha)	水稲	8.1	8.0	101.3
						「おいでまい」	5.1	6.0	85.0
					「おいでまい」生産量 (kg)		18,420	25,200	73.1
					「おいでまい」1等米比率 (%)		0.0	80.0	0.0
合計			3,078,000	950,000					



改善計画書 提出状況 一覧

平成29年度 生産力向上農業機械等整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	事業実施状況			目標未達成の 原因及び問題点	目標達成への 取組計画		
					項目	R元(H31) 年度 (実績)	令和2年度 (目標年度)			目標達成率 (R元(H31)年度) (%)	
綾川町	認定農業者 1	色彩選別機 (0.4~2.0t/h)	3,720,000	1,240,000	作付面積 (ha)	水稻	6.8	7.0	97.1	一時的な体調不良により、水管理等が十分にできなかったために、夏場の高温障害を受けたことが1等米比率が低かった主な原因である。	体調管理を十分に行ったうえで、栽培にあたっては気象状況に応じた水管理や施肥管理を適切に行い、出荷にあたっては色彩選別機を活用することにより、1等米の比率を向上させる。
						「おいでまい」	4.1	4.5	91.1		
					「おいでまい」生産量 (kg)		15,033	21,600	69.6		
					「おいでまい」1等米比率 (%)		17.0	100.0	17.0		

改善計画書 提出状況 一覧

平成30年度 生産力向上農業機械等整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況			目標未達成の 原因及び問題点	目標達成への 取組計画
						R元(H31) 年度 (実績)	令和2年度 (目標年度)	目標達成率 (R元(H31)年度) (%)		
さぬき市	認定農業者 2	乗用トラクター45ps	6,700,000	2,010,000	主食用米	5.1	7.0	72.9	令和元年度においては、麦の作付けの試験栽培期間であったため、有効な栽培管理方法等を模索していくのに時間を要した。よって0.1haしか耕作することが出来なかった。	令和元年度の栽培を通して、栽培方法のコソをつかむことが出来たため、令和2年度においては麦の作付面積を3ha作付けし、また主食用米の作付を5.8ha作付けする計画である。
					小麦	0.1	2.0	5.0		
					水稻収穫受託	0.2	0.0	皆増		
					計	5.3	9.0	58.9		
高松市	認定農業者 3	自脱型コンバイン4条刈	6,043,000	1,678,000	主食用米	3.9	3.0	130.0	当該年度については、作業受託面積の中に離農者から継承する面積も含んでいたが、当該離農者の離農時期が1年延期になったため、達成できなかった。	当該離農者の作業受託を進めるとともに、農協等との相談の上、新たな作業受託を進める。貸借による自作農地を増やし、新規需要米等の作付面積を拡大する。
					水稻収穫受託	0.0	21.0	0.0		
					計	3.9	10.0	39.0		

改善計画書 提出状況 一覧

平成27年度 かがわの水田有効活用条件整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況			目標未達成の 原因及び問題点	目標達成への 取組計画
						R元(H31) 年度 (実績)	29年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (R元(H31)年度) (%)		
丸 亀 市	認定農業者 4	自脱型コンバイン4条刈	6,580,000	1,974,000	主食用米	1.4	5.1	27.5	農業委員会・農地機構の斡旋を受け、条件の良い農地を確保し、米麦の作付面積の更なる拡大と米麦農作業受託も新規に検討し、経営面積の拡大に努め、目標達成に取り組む。	
					小麦	4.2	5.0	84.0		
					はだか麦	0.0	5.0	0.0		
					水稲耕起及び代播受託	0.0	1.0	0.0		
					水稲田植又は直播播種受託	3.0	1.0	300.0		
					水稲収穫受託	3.0	1.0	300.0		
					麦類播種受託	2.0	0.0	皆増		
					計	10.0	16.1	62.0		

改善計画書 提出状況 一覧

平成28年度 かがわの水田有効活用条件整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況			目標未達成の 原因及び問題点	目標達成への 取組計画
						R元(H31) 年度 (実績)	29年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (R元(H31)年度) (%)		
善通寺市	認定農業者 5	自脱型コンバイン4条刈	5,160,000	1,548,000	主食用米	3.3	3.5	94.3	水管理を自身で 行わなければならないため、思 うように農地集 積が進まなかつ た。	農地機構を通 して借り受け る農地を探し 集積を進め る。更に期間 借地を利用し て麦の作付面 積拡大を目指 す。
					小麦	1.9	3.5	54.3		
					はだか麦	1.4	3.5	40.0		
					計	6.6	10.5	62.9		
三豊市	認定農業者 6	乗用トラクター88ps、 麦類施肥播種機8条播	10,344,240	2,873,000	主食用米	1.0	3.0	33.3	怪我(骨折)等 により面積拡大 が実施できな かった。	怪我等の回復 後、経営面積 の拡大を目指 す。
					新規需要米(飼料用米)	3.0	5.1	58.8		
					小麦	10.0	10.9	91.7		
					水稻耕起及び代播受託	6.5	0.0	皆増		
					水稻田植又は直播播種受託	0.0	0.2	0.0		
					水稻収穫受託	0.0	0.5	0.0		
計	16.2	19.2	84.4							
三豊市	認定農業者 7	自脱型コンバイン3条刈	2,693,520	748,000	主食用米	1.0	3.0	33.3	体調不良(胸部 圧迫骨折)によ り、思うように 作付面積の拡大 が図れなかつ た。	息子に手伝わ てもらいなが ら、周辺農地 の情報収集や 農地斡旋を農 業委員会等の 関係機関の協 力のもと行 い、規模拡大 を図る。
					小麦	0.0	0.4	0.0		
					水稻耕起及び代播受託	0.0	0.6	0.0		
					水稻田植又は直播播種受託	0.0	0.6	0.0		
					水稻収穫受託	0.4	0.6	66.7		
					計	1.1	4.0	27.5		

## 令和2年度 生産力向上農業機械等整備事業要望一覧

市町	実施実施主体	事業内容	事業量	事業タイプ
高松市	認定農業者 A	自脱型コンバイン6条刈	1	作付拡大タイプ
高松市	認定農業者 B	乾燥機45石	1	作付拡大タイプ
丸亀市	認定農業者 C	自脱型コンバイン 4 条刈	1	作付拡大タイプ
まんのう町	認定農業者 D	自脱型コンバイン 4 条刈	1	作付拡大タイプ
まんのう町	認定農業者 E	あぜ塗機、動力噴霧機	1	作付拡大タイプ
多度津町	認定農業者 F	ウイングハロー	1	作付拡大タイプ
観音寺市	認定農業者 G	乗用トラクター60ps	1	作付拡大タイプ
観音寺市	認定農業者 H	自脱型コンバイン 4 条刈	1	作付拡大タイプ
観音寺市	認定農業者 I	自脱型コンバイン 4 条刈	1	作付拡大タイプ
三豊市	認定農業者 J	麦類施肥播種機 6 条播、ロータリー	1	作付拡大タイプ
三豊市	認定農業者 K	ウイングハロー	1	作付拡大タイプ

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業  
園芸産地体制強化事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

実需者等のニーズに対応した園芸産地を育成するため、品質の向上や生産性の改善による規模拡大等の取組に必要な機械施設などの整備に対して助成(1/3以内)します。

## 1 事業の趣旨

本県の園芸農業を魅力ある産業として発展させるため、実需者等のニーズに対応した品質と安定的な供給力を持った産地づくりが求められます。

このため、県オリジナル品種等の園芸作物の品質の向上や生産拡大などによる、産地の生産体制の強化に向けた取組を支援します。

## 2 事業の内容

### (1) 支援の対象

#### ① 小規模土地基盤整備

- 客土、かん排水施設、新・改植 等

#### ② 栽培管理用機械施設

- 栽培温室、養液栽培施設、定植機、防除機 等

#### ③ 有機物供給・土づくり機械施設

- 堆肥舎、堆肥散布車 等

#### ④ 集出荷・調整・貯蔵機械施設

- 選別機、予冷库、予措・追熟施設 等



※ 運搬用トラック、パソコンなど汎用性が高いもの及び機械・施設等1件あたりの整備費が50万円未満のものは、原則補助対象外とします。

### (2) 対象作物

野菜、果樹、花き、茶

(但し、さぬき讚フルーツ拡大支援事業の補助対象となるものを除く。)

### (3) 事業実施主体

営農集団(3戸以上)、認定新規就農者、農地所有適格法人  
農業協同組合等

### (4) 補助率

1/3以内

### 3 採択基準

#### (1) 受益戸数

3戸以上 (認定新規就農者、農地所有適格法人はこの限りでない)

#### (2) 受益面積

- 1) 県育成品種等への新・改植にあつては、改植等の面積が10a以上
- 2) 野菜 露地:概ね30a以上 施設:15a以上
- 3) 果樹 露地:概ね50a以上 施設:30a以上
- 4) 花き 露地:概ね15a以上 施設:10a以上
- 5) 茶 概ね50a以上

<※ 認定新規就農者が個人で施設栽培に取り組む場合の受益面積は5a以上とする。>

#### (3) 営農集団構成員

認定農業者、農業士、エコファーマー等が1人以上含まれること。

#### (4) 営農集団活動

農産物の共同販売、生産資材の共同購入、共同での農作業等の活動を集団独自に行うこと。

#### (5) 生産履歴記帳

事業実施地区において生産履歴と記帳についての管理運営要綱が策定されており、記帳・点検が実施されていること。

#### (6) 廃プラスチック処理

事業実施地区において農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組まれていること。

### 4 達成すべき成果目標の基準

目標年度 (事業実施の3年後)において次の項目の1つ以上を達成すること。

- (1) 対象品目の作付面積を事業実施前年度に比べて20%以上増加すること。  
(ただし、事業実施前年度に対象品目の作付面積の実績がない場合は、目標年度に掲げた収量又は品質を達成していること。)
- (2) 対象品目の10a当たり収量を事業実施前年度に比べて3%以上増加すること。
- (3) 対象品目の秀品その他品質の上位規格品の割合を事業実施前年度に比べて3ポイント以上増加すること。

## 令和元（平成31）年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

### 【園芸産地体制強化事業】

（単位：ha、kg、千本、％）

市町名	事業実施主体	事業内容 （機械・器具名、規格、能力等）	事業費 （円）	県補助金 （円）	項目	目標		事業実施状況	
						H30年産 （計画時）	最終目標 （R4年産）	R元（H31） 年産 （実績）	最終目標対比 達成率 （R元（H31）年度・産）
高松市	認定新規就農者A	(ミニトマト)栽培管理用機械施設 ビニール温室 4 連棟 951m <sup>2</sup> 養液栽培施設 一式	21,936,960	6,581,000	作付面積 (ha)	0.00	0.10	0.10	100.0
					秀品率 (%)	-	80.0	86.0	107.5
高松市	認定新規就農者B	(ミニトマト)栽培管理用機械施設 ビニール温室 4 連棟 768m <sup>2</sup> 養液栽培施設 一式	16,740,000	5,022,000	作付面積 (ha)	0.00	0.07	0.07	100.0
					秀品率 (%)	-	80.0	80.0	100.0
さぬき市	株式会社C	(青ネギ、ニンニク)栽培管理用機械施設 平高成形機 1台 ネギ洗浄機、コンベアー、動噴セット(10馬力) 1式	3,673,480	1,020,000	作付面積 (ha)	10.0 1.0	12.0 5.0	11.0 1.0	50.0 0.0
小豆島町	認定新規就農者D	(キク)栽培管理用機械施設 内張被覆資材 432m <sup>2</sup> 1棟	2,674,080	802,000	作付面積 (ha)	0.08	0.20	0.16	66.7
丸亀市	株式会社E	(キク)栽培管理用機械設備 集出荷調整施設 840m <sup>2</sup> 貯蔵施設 一式	52,542,000	14,483,000	作付面積 (ha)	2.50	3.10	2.51	1.7
					10a当たりの収量 (千本)	36.8	39.9	36.8	0.0
丸亀市	認定新規就農者F	(アスパラガス)栽培管理用機械施設 栽培温室 2,288m <sup>2</sup>	20,999,000	6,299,000	作付面積 (ha)	0.00	0.23	0.23	100.0
					10a当たりの収量 (kg)	-	1,800	0.0	-
					秀品率 (%)	-	84.0	0.0	-
善通寺市	株式会社G	(ミニトマト)栽培管理用機械施設 栽培温室 1,971m <sup>2</sup> 養液栽培設備 1式	45,936,000	13,780,000	作付面積 (ha)	0.60	0.80	0.8	100.0



【園芸産地体制強化事業】

(単位：ha、kg、千本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H30年産 (計画時)	最終目標 (R4年産)	R元(H31) 年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (R元(H31)年度・産)
まんのう町	生産組合H	(アスパラガス)栽培管理用機械 設備 栽培温室 2,442㎡	22,170,500	6,651,000	10a当たりの 収量(kg)	1,650	2,000	2000	100.0
					秀品率(%)	81.0	84.0	84.0	100.0
観音寺市	株式会社I	(にんにく) 集出荷・貯蔵機械 施設 にんにく乾燥設備 1式	3,183,397	884,000	作付面積(ha)	0.30	2.70	2.50	91.7
観音寺市	有限会社J	(トマト)栽培管理用機械施設 栽培温室 1,209㎡ 養液土耕システム 1式	16,992,762	4,720,000	作付面積(ha)	0.03	0.15	0.15	100.0
					10a当たりの 収量(kg)	7,000	9,000	8,200	60.0
					秀品率(%)	81.0	86.0	83.0	40.0
観音寺市	株式会社K	(レタス(非結球含む))栽培管 理用機械施設 乗用マルチャー 1式	3,694,896	1,026,000	作付面積(ha)	8.0	16.0	12.2	52.5
観音寺市	株式会社L	(レタス)栽培管理用機械施設 育苗ハウス 650.16㎡	9,700,699	2,694,000	作付面積(ha)	7.5	10.0	12.0	180.0
観音寺市	株式会社M	(レタス、玉葱)栽培管理用機械 施設 播種機 1式 移植機 1台 畝立整形機 1式	3,882,394	1,078,000	作付面積(ha)	15.0	20.0	21.0	120.0
						1.0	2.4	3.5	178.6
観音寺市	有限会社N	(ブロッコリー、玉葱)栽培管理 用機械施設 畝立整形機 1式	922,320	256,000	作付面積(ha)	3.0	5.0	3.7	35.0
						3.0	5.0	3.9	45.0
合 計		14件	225,048,488	65,296,000					

# 令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

## 【園芸産地体制強化事業】

市町名	事業実施主体	受益戸数	対作物象名	受益面積	事業の内容
高松市	認定新規就農者A	1	ミニトマト	5a	栽培温室 養液栽培施設
高松市	認定新規就農者B	1	ミニトマト	8a	栽培温室 養液栽培施設
高松市	認定新規就農者C	1	アスパラガス	17a	栽培温室 灌水設備
高松市	認定新規就農者D	1	アスパラガス	12a	栽培温室 灌水設備
高松市	農地所有適格法人E	1	観賞用オリーブ	9a	栽培温室 細霧装置
高松市	農地所有適格法人F	1	キク	10a	栽培温室 育苗施設
小豆島町	農地所有適格法人G	1	キク	27a	内張被覆資材 暖房施設 灌水施設
丸亀市	認定新規就農者H	1	ナス	11a	栽培温室 暖房機器 灌水施設
丸亀市	生産組合I	3	アスパラガス	28a	栽培温室 灌水設備
観音寺市	農地所有適格法人J	1	鉢花 ミニトマト	130a 12a	環境制御機器 冷房・加湿自動化システム
観音寺市	農地所有適格法人K	1	レタス メインレタス	1400a 400a	アパ-ローター- 整形器 サンソワー 3連
観音寺市	農地所有適格法人L	1	レタス	1600a	マルチャー
三豊市	農地所有適格法人M	1	キャベツ	500a	定植機
三豊市	農地所有適格法人N	1	キャベツ	800a	マニアスプレッター

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業  
施設園芸体質強化事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

自然災害や燃油などの価格高騰に対応できる園芸産地を育成するため、①栽培温室の機能増強、②再生可能エネルギー設備や品質向上効果のある機械施設の整備等に対して助成(1/3以内)します。

## 1 事業の趣旨

自然災害や燃油等の価格高騰に対応できる施設園芸を推進し、園芸産地の維持を図るため、栽培温室の補強、再生可能エネルギー設備や品質向上効果の高い機械・器具等の整備により施設園芸の体質強化に向けた取組を支援します。

## 2 事業の内容

### (1) 支援の対象

#### ① 栽培温室の補強

- Wアーチ、浮き上がり防止資材等による栽培温室の補強
- 防風施設の設置



#### ② 品質向上効果の高い省エネルギー機械・施設等の導入

- 太陽光パネル換気装置、日射制御型拍動自動灌水装置等の導入 (再生可能エネルギー設備)
- 炭酸ガス発生装置、遮光資材及び電照器具の導入 (品質向上効果の高い機械・器具等)
- 内張被覆施設(内張一層目)、多段サーモ装置等の導入 (燃油削減効果)

※ 資材・器具は5年間の使用に耐えうるものとする。  
電照器具は、LED電球とする。



#### ③ ①又は②の取組と一体的に行う遊休施設及び附帯施設の移設・補修

- 遊休施設及び附帯施設の移設・補修

### (2) 補助の条件

目標年度(事業実施の3年後)において、施設栽培を維持していること。

### (3) その他

事業実施地区において、

- 生産履歴と記帳についての管理運営要領の策定及びこれに基づく記帳・点検を確実に実施していること。
- 農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組んでいること。

## 概要

- 事業主体：認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人、営農集団(3戸以上)
- 対象作物：野菜、果樹、花き
- 補助率：1/3以内(総事業費は50万円以上)
- 受益面積：10a以上(認定就農者、認定新規就農者は5a以上)
- 申請先：市町(事業実施区域が農業改良普及センターの管轄区域を越える場合は、香川県農業生産流通課)

## 令和元(平成31)年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

### 【施設園芸体質強化事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)		条件	
				県補助金 (円)	項目	R元(H31)年産
高松市	認定農業者0	(キク)防蛾灯 一式	705,024	195,000	施設栽培の維持	
合計		1件	705,024	195,000		

## 令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

### 【施設園芸体質強化事業】

要望無し

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業  
施設野菜生産支援事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

産地生産基盤パワーアップ事業を活用してビニール温室(パイプハウス)を設置する場合において、経費の補助対象外となっている施工費の一部を助成し、施設野菜の生産拡大を支援します。

## 1 事業の趣旨

周年化、高品質化等の消費者ニーズに対応した収益力の高い施設野菜産地づくりを推進するため、国補事業(産地生産基盤パワーアップ事業)を活用してパイプハウス整備を行う取り組みに対し、経費の補助対象外となっている施工費の一部を助成することにより、本県施設野菜の生産拡大を加速化します。

## 2 事業の内容

### (1)対象となる支援内容

#### ○助成対象経費

産地生産基盤パワーアップ事業を活用して設置するビニール温室(パイプハウス)の施工に要する経費(ただし自力施工を除く)

#### ○対象となる作物

産地パワーアップ計画に位置付けられた野菜

#### ○対象者

産地生産基盤パワーアップ事業でパイプハウスの施設整備(施工費を含むもの、ただし自力施工を除く)を行う農業者・農業団体

### (2)助成額

1/2以内

## 3 事業の要件、達成目標等

実施においては、主となる事業である産地生産基盤パワーアップ事業の採択要件を満たす必要があります。

また、取組主体事業計画に掲げられる成果目標を事業実施年度の翌々年に達成する必要があります。

## 令和元(平成31)年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

### 【施設野菜生産支援事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	条件	
					項目	R元(H31)年産
綾川町	生産集団P	栽培温室(2,215㎡) 施工費	12,952,922	3,322,000	10aあたりの 販売額を10%向上	-
合 計		1件	12,952,922	3,322,000		

## 令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

### 【施設野菜生産支援事業】

要望なし

# 生産性を高める畑地化支援事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

露地野菜産地において、土壌改良資材の投入により土壌物理性を改善し、高品質安定生産を図るための畑地化への取り組みを支援します。

## 1 事業の趣旨

露地野菜産地において、天候不順時にも安定生産を行うためには、排水性の高い圃場づくりが重要であることから、土壌改良資材(海砂)を投入することにより、作土層の向上や土壌物理性を改善する取り組みに対して助成し、高品質安定生産できる圃場づくりを支援します。

## 2 事業の内容

### 対象となる支援内容

○助成額

10aあたり標準事業費の1/2相当額以内)

※市町が標準事業費の4分の1相当額以内を補助するものに限る。

○対象者

営農集団(3戸以上)、農業協同組合 等

※他の補助事業の要件を満たすことにより実施が可能な圃場は対象外。

○対象品目

露地野菜

○受益面積

10a以上

## 3 事業の要件、達成目標等

目標年次(計画樹立年度から3年後)において、畑地化を維持していること。

## 令和元(平成31)年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

### 【生産性を高める畑地化支援事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	条件		
				県補助金 (円)	項目	R元(H31)年産
坂出市	生産集団Q	(ニンジン、カンショ、ダイコン) 客土 1,114.2m <sup>3</sup>	6,727,959	3,363,000	畑地化の維持	
合 計		1件	6,727,959	3,363,000		

## 令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

### 【生産性を高める畑地化支援事業】

市町名	事業実施主体名	受益戸数	対作物	象名	受益面積	事業の内容
坂出市	生産組合O	16	ニンジン、カンショ、ダイコン		190a	客土(海砂)



## オリーブ生産拡大加速化事業

### 1 事業の趣旨

九州では、熊本県を始め、長崎県、大分県、福岡県などでオリーブの植栽が拡大中であり、本県の栽培面積に迫る勢いで作付拡大が進んでいることから、全国トップの生産量を持続できる生産体制を確立するため、認定農業者や営農集団に加え、大規模経営を目指す農地所有適格法人や農業参入企業を対象に重点的に支援を行い、生産拡大を推進する。また、採油機の整備を支援し県産オリーブオイルの高品質化を図る。

### 2 事業の内容

#### オリーブ生産拡大加速化事業費補助金 生産拡大加速化事業

オリーブの生産拡大に必要な苗木及び機械施設などの条件整備に要する経費の一部を支援

対象者：農地所有適格法人、任意集団（3戸以上）、認定農業者など

補助対象及び補助率：

苗木代・初期費用、小規模土地基盤整備、栽培管理用施設

上記補助率 1 / 2（補助上限 1 事業主体あたり 750 万円以内）

苗木養成設備、採油用機械、せん定枝粉碎用機械

上記補助率 1 / 3（補助上限 1 事業主体あたり 500 万円以内）

#### 未収益期間支援事業

オリーブ生産拡大事業を実施する一定規模以上の生産者に対し、オリーブの未収益期間（植栽後 2 ～ 5 年目の 4 年間）における管理経費の一部を助成。（事業実施前のオリーブ栽培面積が 1ha 以下の生産者はオリーブ作付拡大後の栽培面積から 1ha を差し引いた面積に対して、事業実施前のオリーブ栽培面積が 1ha を超えている生産者はオリーブ作付拡大面積を補助対象とする。（飼料用に供する葉収穫専用園についてはこの限りでない。））

### 3 交付先 市町等

令和元(平成31)年度 オリーブ生産拡大加速化事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	県補助金 (千円)	項目	目標		事業実施状況	
						計画時 (30年度)	最終目標 (R8年度)	実績 (R元(H31)年度)	最終目標対比 (%) (R8年度)
高松市	法人A	採油機等整備 (充填機)	1,506	502	栽培面積 (ha)	6.3	6.3	6.3	100.0
					10a 当り収量(kg)	15	300	100	33.3
					生産量 (t)	5.0	30.0	6.0	20.0
					オイル製造量 (t)	0.2	1.5	0.3	20.0
					高品質基準達成 (%)	100	100	100	100
三豊市	法人B	せん定枝粉碎用機械	630	209	栽培面積 (ha)	5.6	5.6	5.6	100.0
					10a 当り収量(kg)	168	230	130	56.7
					生産量 (t)	9.5	14.4	7.3	50.7
	法人C	新植用苗木代 栽培管理用施設 (防風施設) 未収益期間支援	3,695	3,065	栽培面積 (ha)	14.1	20.0	15.2	76.0
					10a 当り収量(kg)	113.5	400	112	28.0
					生産量 (t)	16.0	80.0	17.0	21.3
土庄町	法人D	採油機等整備 (採油機)	3,024	933	栽培面積 (ha)	1.6	2.0	1.6	80.0
					10a 当り収量(kg)	170	200	140	70.0
					生産量 (t)	2.7	4.0	2.2	55.0
					オイル製造量 (t)	0.0	0.3	0.2	66.7
					高品質基準達成 (%)	100	100	100	100
	法人E	栽培管理用施設 (防風施設)	508	235	栽培面積 (ha)	4.4	4.3	4.4	102.3
					10a 当り収量(kg)	455	302	550	182.1
					生産量 (t)	3.0	8.0	3.3	41.3
	認定農業者F	新植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 未収益期間支援	2,585	1,175	栽培面積 (ha)	1.0	2.0	1.0	50.0
					10a 当り収量(kg)	200	250	200	80.0
生産量 (t)					2.0	5.0	2.0	40.0	

小豆島町	法人G	採油機等整備 (採油機、ホッパー)	5,616	1,733	栽培面積 (ha)	8.0	8.5	8.1	95.3
					10a 当り収量(kg)	309	335	324	96.6
					生産量 (t)	24.7	28.5	26.3	92.3
					オイル製造量 (t)	2.3	2.7	2.4	88.9
					高品質基準達成 (%)	100	100	100	100
	法人H	栽培管理用施設 (防風施設)	347	173	栽培面積 (ha)	3.2	3.0	3.7	123.3
					10a 当り収量(kg)	265	350	348	99.4
					生産量 (t)	8.5	10.5	12.9	122.9
	法人I	新植・改植用苗木代 初期費用 未収益期間支援	2,789	2,009	栽培面積 (ha)	4.2	7.2	4.5	62.5
					10a 当り収量(kg)	136	200	133	66.5
					生産量 (t)	6.1	14.4	6.0	41.7
	法人J	新植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 栽培管理用施設 (防獣施設) せん定枝粉碎用機械 未収益期間支援	9,183	4,124	栽培面積 (ha)	1.0	1.5	1.0	66.7
					10a 当り収量(kg)	220	250	260	104.0
					生産量 (t)	2.2	3.7	2.6	70.3
	認定農業者K	新植・改植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 栽培管理用施設 (防獣施設 等) 未収益期間支援	10,762	6,310	栽培面積 (ha)	2.6	3.0	2.4	80.0
					10a 当り収量(kg)	100	200	91	45.5
生産量 (t)					2.6	6.0	2.0	33.3	
多度津町	法人L	採油機等整備 (採油機、ホッパー、 貯油タンク)	7,912	2,397	栽培面積 (ha)	11.0	15.0	11.8	78.7
					10a 当り収量(kg)	190	400	303	75.7
					生産量 (t)	20.1	60.0	36.0	60.0
					オイル製造量 (t)	1.6	4.6	2.8	60.3
					高品質基準達成 (%)	100	100	100	100
	生産組合M	新植用苗木代 初期費用 栽培管理用施設 (防風施設) 未収益期間支援	1,740	1,279	栽培面積 (ha)	11.0	15.0	11.8	78.7
					10a 当り収量(kg)	190	400	303	75.7
					生産量 (t)	20.1	60.0	36.0	60.0
	生産組合N	せん定枝粉碎用機械	1,003	334	栽培面積 (ha)	11.0	15.0	11.8	78.7
10a 当り収量(kg)					190	400	303	75.7	
計					—	—	—	—	

令和2年度 オリーブ生産拡大加速化事業 要望一覧

令和2年8月現在

市 町	事業実施主体名	受益戸数	地 目 別 受 益 面 積 (a)	事業の内容
高松市	法人A	1	630	採油機等整備
三豊市	法人B	1	68	小規模土地基盤整備（園内作業道、伐採等）
土庄町	認定農業者C	1	180	せん定枝粉碎用機械
小豆島町	認定農業者D	1	10	改植用苗木代、小規模土地基盤整備等
	法人E	1	61	新植・改植用苗木代、小規模土地基盤整備、未収益期間等
	認定農業者F	1	44	新植・改植用苗木代、小規模土地基盤整備、未収益期間等
多度津町	生産組合G	1	50	新植・改植用苗木代、小規模土地基盤整備、未収益期間等

# さぬき讚フルーツ拡大支援事業の概要（県単）

香川県農政水産部農業生産流通課

## 1 事業の内容

市場から高く評価されている「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を促進するため、栽培温室や果樹棚、機械等の整備(1/2以内助成)、植栽時の初期費用の一部(定額助成)を支援します。

### 1) 生産拡大事業

**対象者**：「さぬき讚フルーツ推奨制度」の認定を受けた認定農業者、農業協同組合の部会、農地所有適格法人また、それらの部会員又は構成員である認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画の担い手、パートナー企業である農地所有適格法人、部会員で組織した営農集団、農業協同組合、農地中間管理機構など(受益戸数1戸以上)。

**対象品目**：小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、香粹、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、ピオーネ、もも(白鳳、白桃系品種)、なし(幸水、豊水)、さぬきひめ、不知火(施設栽培、長期貯蔵)、びわ(なつたより)

**補助対象**：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な機械施設などの条件整備に要する経費

- (1) 県育成品種等への改植等に要する苗木代
- (2) 栽培管理用機械施設(栽培温室、果樹棚など)
- (3) 小規模土地基盤整備
- (4) 有機物供給・土づくり機械施設
- (5) 集出荷・調整・貯蔵機械施設
- (6) 特認機械施設



**補助率**：1/2以内(受益者1戸あたり上限補助金750万円)

**受益面積**：概ね10a以上(施設栽培のシャインマスカットは5a以上)

**採択基準**：次のいずれかの項目を達成すること

- (1) さぬき讚フルーツの作付面積を10a以上拡大すること。  
(施設栽培のシャインマスカットは5a以上)。
- (2) さぬき讚フルーツの作付面積の割合を10%以上拡大すること。
- (3) さぬき讚フルーツの出荷量を10%以上増加すること(施設栽培など)。

### 2) 経営拡大事業

**対象者**：生産拡大事業と同じ

**対象品目**：小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、香粹、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、不知火(施設栽培)、びわ(なつたより)

**補助対象**：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な初期経費

(苗木の植栽後、初期生育に必要な農薬、肥料、土壌改良資材、被覆資材、支柱等)

**補助率**：定額22万円以内/10a

**採択条件**：さぬき讚フルーツの作付面積を概ね10a以上拡大すること。

(施設栽培のシャインマスカットは5a以上)。

果樹農業好循環形成総合対策の未収益期間支援事業の対象となるものは除く



2 事業実施期間 平成28年度～令和2年度

令和元(平成31)年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(生産拡大事業)】

市町名	事業実施主体名	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H30年度 (計画時)	最終目標 (R4年度)	R元(H31) 年度 (実績)	最終目標 対比達成率 (%)
高松市	生産組合A	(ぶどう シャインマスカット) 栽培温室・灌水設備・加温機 548.1m <sup>2</sup>	10,628,620	5,314,000	作付面積(a)	8.7	14.2	14.2	100.0
	生産組合B	(キウイフルーツ さぬきゴールド) 果樹棚 870m <sup>2</sup>	1,620,000	810,000	作付面積(a)	25.0	33.7	25.0	74.2
	生産組合C	(中晩柑 不知火) 雨除け施設 972m <sup>2</sup>	7,214,400	3,607,000	作付面積(a)	0.0	9.7	9.7	100.0
	生産組合D	(キウイフルーツ) 選果機の導入 一式	48,684,900	22,129,000	作付面積(ha)	9.5	9.8	9.5	96.9
	認定新規就農者E	(いちご さぬきひめ) 栽培管理用機械施設・ビニール温室 4棟・養液栽培施設 1,029m <sup>2</sup>	16,956,000	7,500,000	作付面積(a)	0.0	10.0	10.0	100.0
	認定農業者F	(いちご さぬきひめ) 栽培管理用機械施設・ビニール温室 5連棟・養液栽培施設 916m <sup>2</sup>	18,673,200	7,500,000	作付面積(a)	31.0	40.0	40.0	100.0
	認定農業者G	(いちご さぬきひめ) 栽培管理用機械施設・ビニール温 室・養液栽培施設 1,200m <sup>2</sup>	22,680,000	7,500,000	作付面積(a)	5.0	17.0	17.0	100.0
さぬき市	認定農業者H	(ぶどう シャインマスカット) 栽培温室 637.5m <sup>2</sup>	10,780,000	5,390,000	作付面積(a)	6.3	12.7	12.7	100.0
三木町	認定新規就農者I	(いちご さぬきひめ) 栽培管理用機械施設・栽培温室(パ イプ)・養液栽培施設 1,392m <sup>2</sup>	18,500,400	7,500,000	作付面積(a)	25.0	40.0	40.0	100.0
	認定農業者J	(いちご さぬきひめ) 栽培管理用機械施設・栽培温室(パ イプ)・養液栽培施設 960m <sup>2</sup> ・育 苗施設 228m <sup>2</sup>	12,744,000	5,900,000	作付面積(a)	129.0	139.0	137.0	98.6
土庄町	認定農業者K	(キウイフルーツ さぬきゴールド) 果樹棚・防風施設・灌水施設 1,105m <sup>2</sup>	5,825,520	2,912,000	作付面積(ha)	0.2	0.3	0.3	100.0
丸亀市	生産組合L	(もも 白鳳・白桃系) 苗木 316本、防風施設 310m <sup>2</sup>	3,600,630	1,636,000	作付面積(ha)	70.0	73.3	70.0	95.5
普通寺市	生産組合M	(ぶどう シャインマスカット) 雨よけハウス 816m <sup>2</sup>	3,520,000	1,760,000	作付面積(a)	0.0	8.1	8.1	100.0
観音寺市	認定新規就農者N	(いちご さぬきひめ) APハウス・養液栽培施設・暖房施設 1,380m <sup>2</sup>	26,946,000	7,500,000	作付面積(a)	10.0	23.8	23.8	100.0
三豊市	生産組合O	(ぶどう シャインマスカット) 雨除け施設 5ヶ所、栽培温室 3ヶ 所、灌水設備 3ヶ所、苗木 22本	31,163,554	15,581,000	作付面積(a)	90.5	117.3	117.3	100.0
合計		15件	239,537,224	102,539,000					

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(経営拡大事業)】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H30年度 (計画時)	最終目標 (R4年度)	R元年度 (実績)	最終目標 対 比 達 成 率 (%)
三豊市	生産組合P	(ぶどう シャインマスカット) 生産拡大に必要な初期費用 967m <sup>2</sup>	215,811	212,740	作付面積(a)	90.5	117.3	123.0	100.0
合計		1件	215,811	212,740					

令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業（生産拡大事業）】

市町名	事業主体	施名	受益戸数	対象作物名	受益面積	事業内容
高松市	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	10a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会		2	不知火	9a	冷風貯蔵施設・雨よけ施設
	推奨制度認定部会		2	キウイフルーツ (さぬきゴールド)	11a	果樹棚・灌水施設
東かがわ市	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	14a	栽培温室・養液栽培施設・加温機
	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	7a	栽培温室・養液栽培施設・加温機
三木町	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	7a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	8a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	9a	栽培温室・養液栽培施設・育苗施設
善通寺市	推奨制度認定部会		1	ぶどう (シャインマスカット)	11a	雨よけ施設・パイプハウス・かん排水施設
綾川町	推奨制度認定部会		1	ぶどう (シャインマスカット)	14a	雨よけ施設・かん排水施設
観音寺市	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	13a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	10a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
三豊市	推奨制度認定部会		11	ぶどう (シャインマスカット)	39a	苗木・小規模土地基盤整備・雨よけ施設・栽培温室・暖房施設・防除機

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業（経営拡大事業）】

市町名	事業主体	施名	受益戸数	対象作物名	受益面積	事業内容
三豊市	推奨制度認定部会		1	ぶどう (シャインマスカット)	33a	さぬき讚フルーツ生産拡大に必要な初期経費（定額）

## 令和 2 年度 盆栽産地基盤強化対策事業

### 1 事業の趣旨

香川県は松盆栽生産全国一位の産地であり、EU諸国や台湾などへ盛んに輸出されているが、国内需要は長期にわたり低迷しており、海外への輸出の増加と併せて、国内需要の拡大が急務である。また、産地の維持・活性化を図るために、後継者育成や生産基盤の強化、盆栽文化の普及・定着活動が重要となる。

このため、盆栽を地域資源としてとらえ、盆栽振興の強化を推進する。

### 2 事業の内容

#### (1) 盆栽輸出促進事業

##### (ア) 輸出用盆栽に必要な施設の整備(継続)

輸出用盆栽の生産に必要な施設・機械の整備に助成する。

対象者 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)等

補助対象 栽培用棚、隔離用網室、土壌消毒機、防除用機械など

補助率 1/3以内(上限50万円以内)

##### (イ) 育苗・養成に必要な施設の整備(継続)

国内外向けの双方で、盆栽の生産量が減少していることから、産地における健全優良苗木および盆栽の供給体制強化を図るため、育苗施設等の整備に助成する。

対象者 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、盆栽生産者が組織する団体、盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会等

補助対象 栽培管理用ハウス、灌水施設、栽培用棚、土壌消毒機、防除用機械、その他盆栽の育苗・養成に必要と認められる施設

補助率 1/4以内(上限700千円以内)

##### (ウ) 輸出盆栽の円滑な流通促進(訪日外国人の盆栽購入を促進する環境構築を統合)

新たにオープンした「高松盆栽の郷」を拠点として、輸出促進の仕組みを構築するための実証試験や調査等への支援、輸出盆栽の復元技術指導等への支援を行う。

対象者 JA、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会

補助率 定額(800千円以内)

##### (エ) 輸出拡大のための病害虫防除対策(県直接執行)

EUへの黒松盆栽の輸出解禁など、盆栽の輸出拡大を図るために必要な病害虫調査や実証試験等を実施する。



( 2 ) 盆栽研修生受入事業( 継続 )

研修生の募集並びに受入事業に対する支援

対 象 者 J A、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を  
構成員として含む協議会

補 助 率 定額(1050 千円以内、高松市とあわせて 21,000 千円以内)

( 3 ) 盆栽産地交流推進事業

( ア ) 盆栽及び産地の情報発信機能強化( 継続 )

盆栽及び盆栽産地 P R のためのウェブサイトや S N S を活用したコンテンツ、動画  
等作成への支援

対 象 者 J A、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を  
構成員として含む協議会

補 助 率 定額(3,400 千円以内、高松市とあわせて 6,800 千円以内)

( イ ) 盆栽産地魅力発信( 盆栽ツーリズムの実施支援、盆栽ツーリズム体制整備事業 )

研修・交流施設を核とした、「高松盆栽の郷」の魅力を国内外に発信するための交流  
活動やツーリズム活動、盆栽体験の実施等への支援

対 象 者 J A、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を  
構成員として含む協議会等

補 助 率 定額(7,000 千円以内、高松市と併せて 14,000 千円以内)

( ウ ) 研修・交流施設の整備( 研修・交流施設にぎわい創出支援 )( 継続 )

盆栽研修・交流施設の器材・情報整備への支援

対 象 者 J A、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を  
構成員として含む協議会等

補 助 率 定額(2,250 千円以内、高松市と併せて 4,500 千円以内)

3 事業実施期間

平成 2 9 年度 ~ 令和 3 年度

## 令和元(平成31)年度 盆栽産地基盤強化対策事業実績

(単位：ha、kg、本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H30年産 (計画時)	最終目標 (R3年産)	R元(H31)年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (H29年度・産)
高松市	香川県農業協同組合	交流施設の整備(4264m <sup>2</sup> )	149,915,700	54,514,000	交流人口人数	2,200	2,420	-	-
高松市	法人A	研修施設の整備(64.4m <sup>2</sup> )	22,550,000	5,000,000	年間研修生受入人数	-	4	9	225.0%
計			172,465,700	59,514,000					